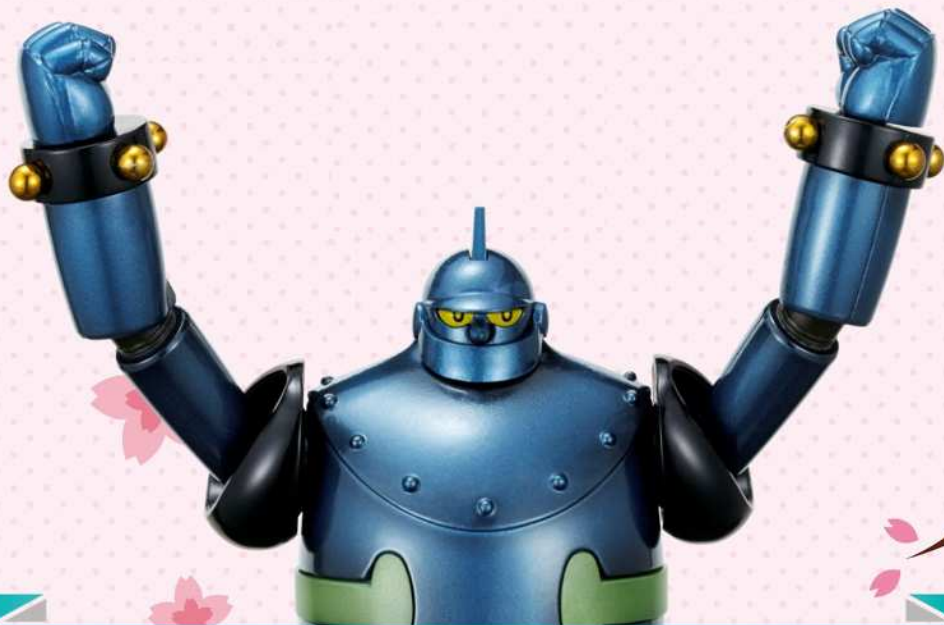


保証協会と税理士が
あなたを全力サポート!!!



税理士推薦保証

「 TAX ACCOUNTANT サポート 」

融資限度額

1,000

万円

迅速な
審査

融資後
フォロー
あり

© 光プロダクション

中小企業者の活力ある未来へ確かなサポート!



青森県信用保証協会

〒030-8541 青森市新町二丁目4番1号(青森県共同ビル5F)

保証業務課 TEL 017-723-1354 FAX 017-723-1439

税理士推薦保証制度 -TAサポート- の概要

次の全ての要件を満たす保証対象中小企業者であること

保証対象者	(1) 青森県内で事業を営み、1期以上の決算または確定申告を行っていること。	
	(2) 協会の保証対象業種を営み、納税状況が良好なこと。	
	(3) 税理士会の会員である税理士及び税理士法人(以下、税理士等という。)が月次管理等を行い、税理士等から「推薦書」(様式 税推)が提出されていること。	
	(4) 次の条件を満たしていること	
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・直近決算において経常利益を計上していること。 ・直近決算(確定申告)において債務超過の場合は、税理士等の支援により策定した「経営改善計画書」(参考様式)において、業績の改善が見込まれること。
個人事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表を作成している青色申告で、直近の確定申告における青色申告特別控除前所得金額が100万円以上 	
保証限度額	1,000万円以内	
保証期間	各種保証制度に準じる	
資金用途	運転資金・設備資金(事業資金に限ります)	
返済方法	各種保証制度に準じる	
貸付利率	金融機関所定利率	
信用保証料	0.45~2.2%	
担保	原則として無担保	
連帯保証人	原則として法人代表者のみ	
必要書類	① 推薦書(様式 税推) ② 直近決算(確定申告)において債務超過の場合は、税理士等の支援による「経営改善計画書」(参考様式)	

※ 本制度に関する詳細は、お近くの協会窓口またはお取扱い金融機関にお問合せ下さい。

中小企業者の活力ある未来へ確かなサポート！



青森県信用保証協会

<http://www.cgc-aomori.jp/>

【お問い合わせ先】	青森県信用保証協会	青森営業所 017-723-1353	五所川原支所 0173-35-4121
	本部担当部署 保証業務課	弘前支所 0172-32-1331	十和田支所 0176-23-4331
	017-723-1354	八戸支所 0178-24-6181	むつ支所 0175-22-1204